

令和6年度組織改正について

簡素で効率的な区政運営を維持し、区の未来を切り拓く先駆的な取組や新たなニーズに対応した施策を積極的に推進するため、令和6年度に予定している組織改正の概要は次のとおりです。

なお、別紙の分掌事務（案）は現時点のものであり、今後の調整で変更となる場合があります。

1 実施時期 令和6年4月1日

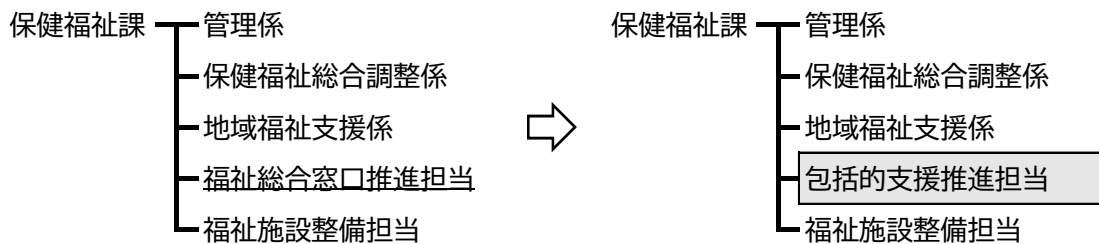
2 組織改正の概要

組織図の左図が現行組織、右図が改正後組織で、下線部は廃止・変更、**囲み**は新設・再編等による組織を表しています。

(1) 保健福祉支援部

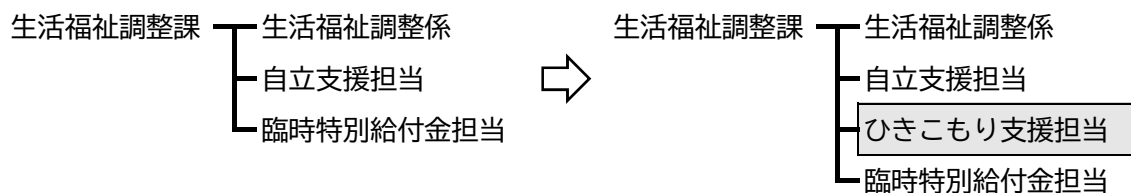
① 保健福祉課

地域福祉における包括的な支援体制である重層的支援体制整備事業の実施を見据え、事業実施の準備を円滑に進めるとともに、関係機関との更なる連携強化を図るため、福祉総合窓口推進担当（担当係長制）の業務を拡充し、包括的支援推進担当（担当係長制）に再編します。



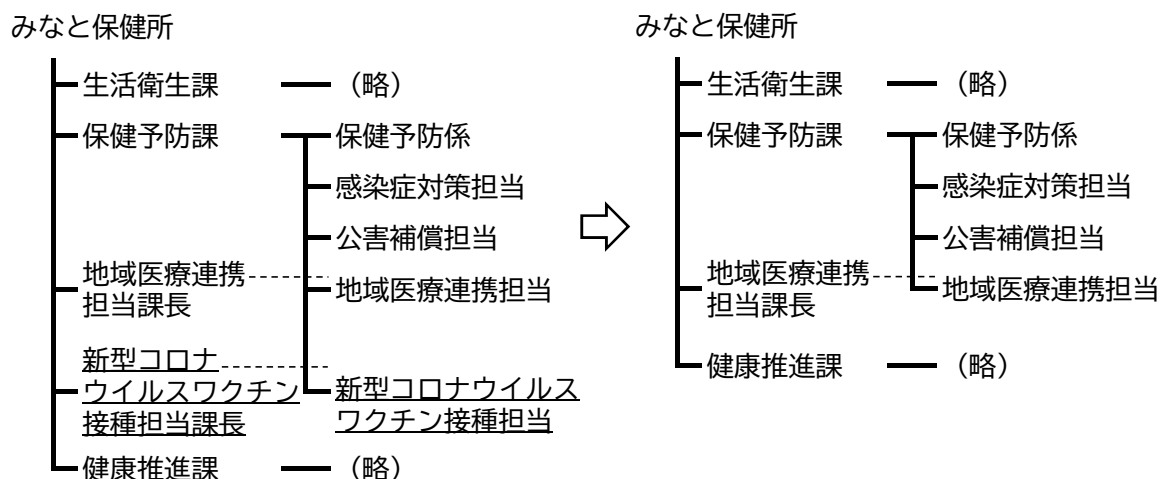
② 生活福祉調整課

ひきこもりの方やその家族等への支援を強化するとともに、関係機関との支援体制の構築を図っていくため、ひきこもり支援担当（担当係長制）を設置します。



(2) みなと保健所 新型コロナウイルスワクチン接種担当課長、保健予防課

新型コロナウイルスワクチン接種を他の予防接種と一体化して実施していくことに伴い、新型コロナウイルスワクチン接種に関する業務を保健予防課に引き継ぎ、新型コロナウイルスワクチン接種担当課長及び保健予防課新型コロナウイルスワクチン接種担当（担当係長制）を廃止します。

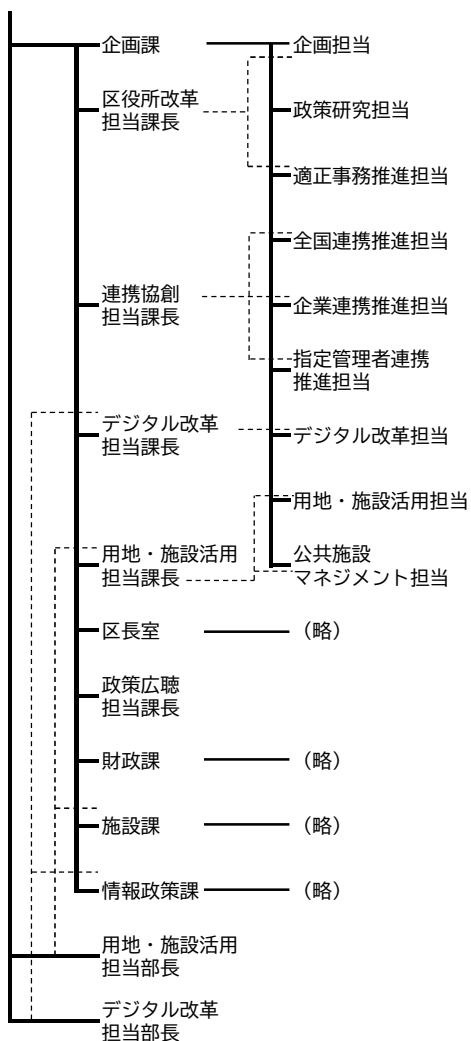


(3) 企画経営部 新技術活用担当課長、企画課

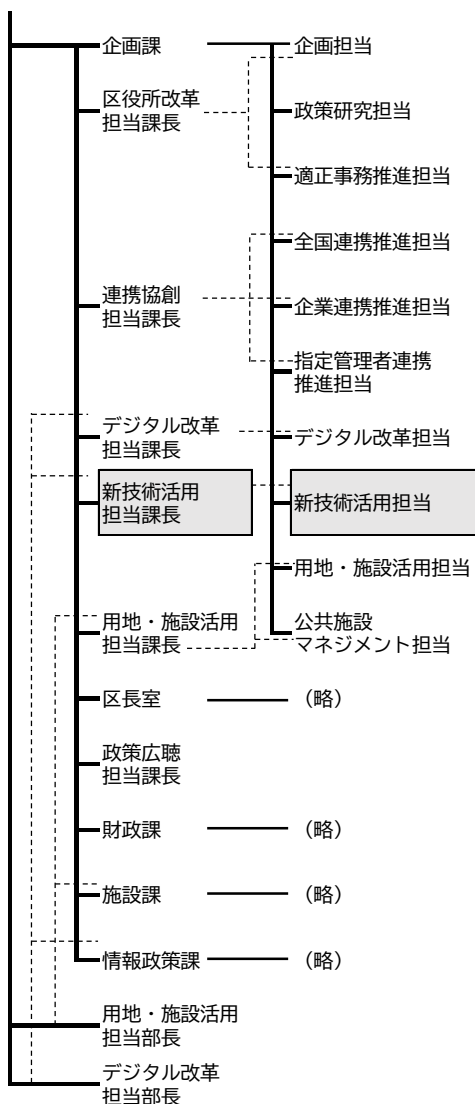
区政のあらゆる分野において、ドローンやメタバースなど経済社会を大きく変革する可能性のある新技術を活用し、地域の課題解決や区民サービスのさらなる向上を図るため、新技術活用担当課長及び企画課新技術活用担当（担当係長制）を設置します。

(組織図は次ページのとおり。)

企画経営部

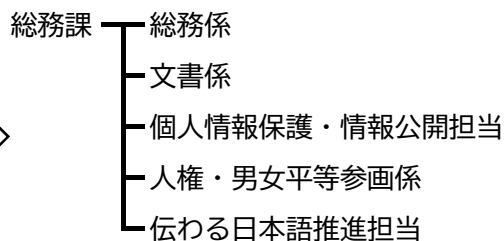
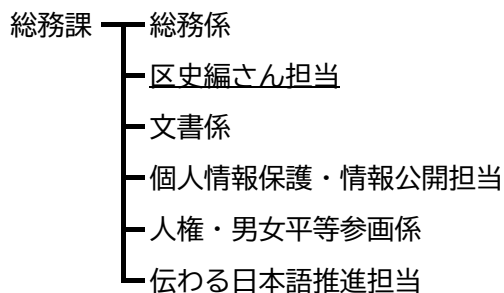


企画経営部



(4) 総務部 総務課

平成29年4月に設置した区史編さん担当（担当係長制）について、令和5年度末までに区史編さん業務が完了するため、廃止します。



主な分掌事務（案）

1 保健福祉支援部
保健福祉課（抜粋）

現行	改正後
福祉総合窓口推進担当 1 福祉総合窓口の調整及び推進に関すること。	〔廃止〕
〔新設〕	包括的支援推進担当 1 重層的支援体制整備事業の調整及び推進に関すること。 2 福祉総合窓口の調整及び推進に関すること。

生活福祉調整課（抜粋）

現行	改正後
〔新設〕	ひきこもり支援担当 1 ひきこもり支援事業に関すること。

2 みなと保健所
保健予防課（抜粋）

現行	改正後
保健予防係 1～6（略） 7 予防接種（新型コロナウイルス感染症のワクチンの接種を除く。）に関すること。 8～17（略）	保健予防係 1～6（略） 7 予防接種に関すること。 8～17（略）
感染症対策担当 1～2（略） 3 予防接種（新型コロナウイルス感染症のワクチンの接種を除く。）の調整及び推進に関すること。	感染症対策担当 1～2（略） 3 予防接種の調整及び推進に関すること。
新型コロナウイルスワクチン接種担当 1 新型コロナウイルス感染症のワクチンの接種に係る体制整備に関すること。 2 新型コロナウイルス感染症のワクチンの接種の実施に関すること。	〔廃止〕

新型コロナウイルスワクチン接種担当課長

現行	改正後
1 新型コロナウイルスワクチン接種の体制整備及び実施に関すること。	〔廃止〕

3 企画経営部
企画課（抜粋）

現行	改正後
[新設]	新技術活用担当 1 新技術を活用した社会課題の解決及び先駆的な 施策の推進に関すること。 2 新たな施策の展開に資する知識、情報、資源等の 調査及び活用に関すること。

新技術活用担当課長

現行	改正後
[新設]	1 新技術を活用した社会課題の解決及び先駆的な 施策の推進に関すること。 2 新たな施策の展開に資する知識、情報、資源等の 調査及び活用に関すること。

4 総務部
総務課（抜粋）

現行	改正後
区史編さん担当 1 区史の編さんに関すること。	[廃止]

令和6年度職員定数

1 各地区総合支所

(単位：人)

部 課 名 等	令和6年度	令和5年度	増減数
芝地区総合支所	154	155	△ 1
管理課	9	9	0
協働推進課	12	12	0
まちづくり課	20	20	0
区民課	63	63	0
生活福祉担当課長	0	0	0
保育園（芝・芝公園）	50	51	△ 1
麻布地区総合支所	185	186	△ 1
管理課	15	15	0
協働推進課	12	12	0
まちづくり課	19	19	0
区民課	33	33	0
保育園（飯倉・本村・南麻布・西麻布・麻布）	106	107	△ 1
赤坂地区総合支所	128	128	0
管理課	8	8	0
協働推進課	12	12	0
まちづくり課	18	18	0
区民課	26	26	0
保育園（赤坂・南青山・青山）	64	64	0
高輪地区総合支所	164	164	0
管理課	10	10	0
協働推進課	12	12	0
まちづくり課	18	18	0
区民課	35	35	0
保育園（高輪・伊皿子坂・白金）	66	66	0
児童館（豊岡・高輪・白金台）	23	23	0
芝浦港南地区総合支所	132	133	△ 1
管理課	10	10	0
協働推進課	14	14	0
まちづくり課	18	18	0
区民課	34	34	0
保育園（こうなん・台場）	46	47	△ 1
児童館（台場）	10	10	0
各地区総合支所合計	763	766	△ 3

2 支援部等

(単位：人)

部 課 名 等	令和6年度	令和5年度	増減数
産業・地域振興支援部	104	104	0
地域振興課	18	18	0
国際化・文化芸術担当課長	1	1	0
ウクライナ避難民支援担当課長	1	1	0
産業振興課	16	16	0
観光政策担当課長	1	1	0
税務課	67	67	0
文化芸術事業連携担当部長	1	1	0
保健福祉支援部	163	159	4
保健福祉課	16	14	2
福祉施設整備担当課長	1	1	0
高齢者支援課	25	25	0
介護保険課	36	36	0
障害者福祉課	23	23	0
生活福祉調整課	11	9	2
国保年金課	51	51	0
みなと保健所	120	121	△ 1
生活衛生課	58	58	0
保健予防課	18	18	0
地域医療連携担当課長	1	1	0
新型コロナウイルスワクチン接種担当課長		1	△ 1
健康推進課	43	43	0
子ども家庭支援部	49	48	1
子ども政策課	13	13	0
子ども若者支援課	11	10	1
保育課	12	12	0
子ども家庭支援センター	13	13	0
児童相談所	63	56	7
児童相談課	61	55	6
相談援助担当課長	2	1	1
街づくり支援部	129	129	0
都市計画課	13	13	0
住宅課	14	14	0
建築課	27	27	0
土木課	17	17	0
土木管理課	17	17	0
開発指導課	31	31	0
再開発担当課長	1	1	0
品川駅周辺街づくり担当課長	1	1	0
地域交通課	8	8	0
街づくり事業担当部長	0	0	0
環境リサイクル支援部	132	132	0
環境課	21	21	0
地球温暖化対策担当課長	1	1	0
みなとりサイクル清掃事務所	110	110	0

部 課 名 等	令和6年度	令和5年度	増減数
企画経営部	89	88	1
企画課	22	22	0
区役所改革担当課長	1	1	0
連携協創担当課長	1	1	0
デジタル改革担当課長	1	1	0
新技術活用担当課長	1		1
用地・施設活用担当課長	1	1	0
区長室	15	15	0
政策広聴担当課長	1	1	0
財政課	9	9	0
施設課	25	25	0
情報政策課	12	12	0
用地・施設活用担当部長	1	1	0
デジタル改革担当部長	0	0	0
防災危機管理室	20	20	0
防災課	19	19	0
危機管理・生活安全担当課長	1	1	0
総務部	66	66	0
総務課	19	19	0
人権・男女平等参画担当課長	1	1	0
伝わる日本語推進担当課長	1	1	0
人事課	26	26	0
契約管財課	19	19	0
会計管理者	1	1	0
会計室	14	14	0
教育委員会事務局教育推進部	35	37	△ 2
教育長室	8	8	0
生涯学習スポーツ振興課	13	13	0
図書文化財課	14	16	△ 2
教育委員会事務局学校教育部	51	51	0
学務課	26	26	0
学校施設担当課長	1	1	0
教育人事企画課	23	23	0
教育指導担当課長	1	1	0
学校（中学校・小学校・幼稚園）	144	148	△ 4
選挙管理委員会事務局	8	8	0
監査事務局	7	7	0
区議会事務局	14	14	0
支援部等合計	1,211	1,205	6
各地区総合支所+支援部等	1,974	1,971	3

3 定数内派遣職員

(単位：人)

派遣先	令和6年度	令和5年度	増減数
港区スポーツふれあい文化健康財団	7	7	0
みなと障がい者福祉事業団		2	△ 2
合 計	7	9	△ 2

4 職員総定数

(単位：人)

	令和6年度	令和5年度	増減数
合 計 (1～3)	1,981	1,980	1

【参考】配置職員総数

(単位：人)

	令和6年度	令和5年度	増減数
職員定数	1,981	1,980	1
期限付定数	164	163	1
暫定配置数	76	70	6
合 計	2,221	2,213	8

備考

- 職員数は、各年度4月1日現在（令和6年度は予定）で表示しています。
- 職員数は、管理職を含みます（各地区総合支所長、部長及び副総合支所長は、庶務担当課の数値に含んでいます。）。
- 各地区総合支所長と産業・地域振興支援部長・街づくり支援部長・街づくり事業担当部長・環境リサイクル支援部長・デジタル改革担当部長、副総合支所長と管理課長、生活福祉調整課長と生活福祉担当課長、会計管理者と会計室長、選挙管理委員会事務局長と選挙管理委員会事務局次長は兼務を前提としているため、各地区総合支所長、副総合支所長、生活福祉調整課長、会計管理者、選挙管理委員会事務局長のみを定数として扱います。
- 職員数には、暫定再任用職員を含みます。
- 欠員又は過員が発生した場合、各課の現員数（実際の配置数）は増減します。